

本 件 の 対 外 公 表 は  
9月6日(金)15時00分

平 成 1 4 年 9 月 6 日  
金 融 広 報 中 央 委 員 会  
(事務局 日本銀行情報サービス局内)

## 「家計の金融資産に関する世論調査」(平成14年)

1. 調査時期・・・平成14年6月21日(金)～7月1日(月)
2. 調査対象・・・全国 6,000世帯(世帯員2名以上の普通世帯)
3. 回収率・・・69.2%(4,149世帯)
4. 調査対象世帯の抽出方法・・・層化2段無作為抽出法
5. 調査方式・・・留置面接回収方式

## 目 次

【調査結果の概要】	1
. 金融資産の保有状況	1
. 金融商品の選択	3
1 . 金融商品の選択基準	3
2 . 金融商品の選択に関する行動	4
( 1 ) 貯蓄を安全にするためにとった行動と今後の意向	4
( 2 ) 各種金融商品の選択に関する自己責任の受け止め方	6
. 金融環境に対する認識	7
1 . 取引金融機関の経営内容	7
( 1 ) 経営内容についての受け止め方	7
( 2 ) 経営内容の確認	7
2 . 預金保険制度の認知度	8
. 老後の生活	10
1 . 老後の生活への心配	10
2 . 年金に対する考え方	11
【BOX】	12
標本設計とサンプル誤差	12
平均値と中央値	13
【調査結果（単純集計データ）】	14

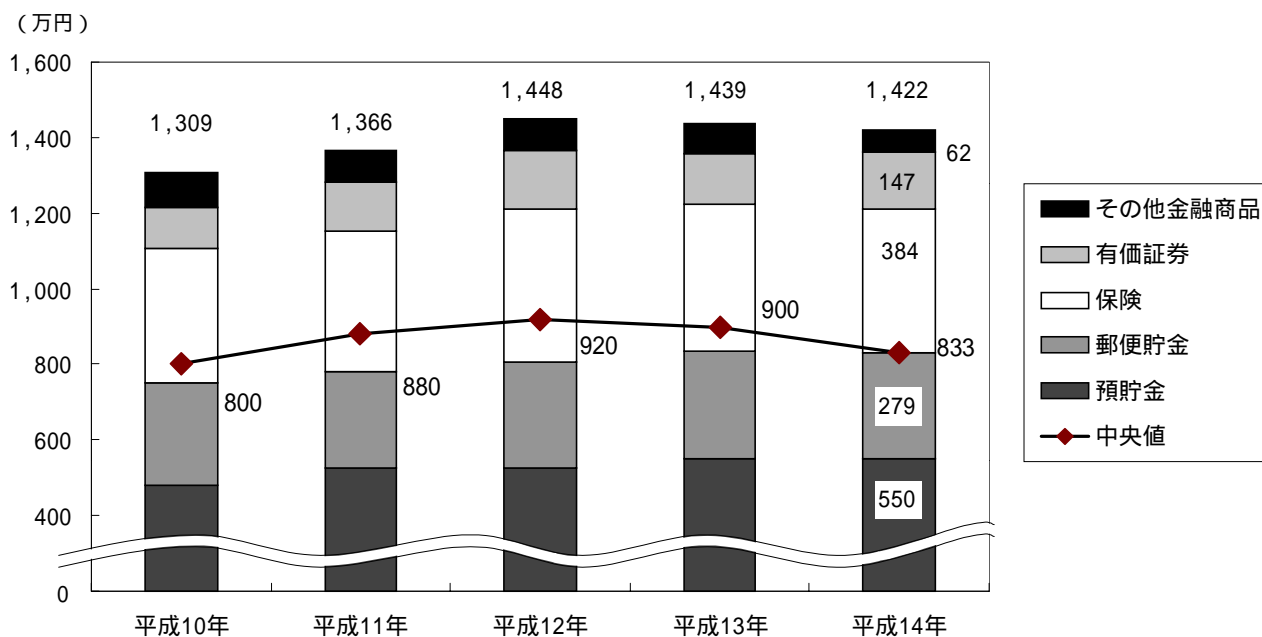
## 【調査結果の概要】

### ・ 金融資産の保有状況

- ・ 金融資産の1世帯当たり平均保有額は1,422万円となり、2年連続で前年を下回った(前年比 17万円) [図表 1]。金融資産保有世帯の中央値<sup>(注)</sup>も、833万円と前年(900万円)を下回った。金融商品別にみると、最も構成比の高い預貯金(郵便貯金を除く)は前年とほぼ同額の550万円となったが、そのうち定期性預貯金は352万円と前年比33万円の減少となった。
- ・ 現在の金融資産保有額が1年前に比べ「減った」と回答した世帯は、2年連続で前年比増加し、設問開始(昭和63年)以来初めて回答世帯の過半に達した[図表 2]。金融資産保有額が減少した世帯にその理由を聞いたところ、「収入減による貯蓄取り崩し」を挙げた回答世帯が半数を超えた[図表 3]。
- ・ 今後保有を増やしたり、始めてみたい金融商品としては、預貯金(郵便貯金を除く)を挙げた世帯が引続き最も多く、前年比も増加。一方、株式や公社債投資信託(MMF等)などは前年に比べて減少した[図表 4]。

(注) 13ページの「【BOX】平均値と中央値」参照。

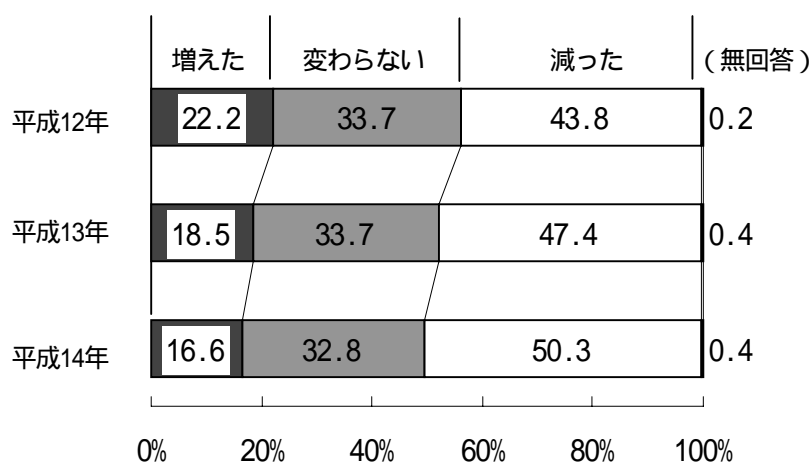
(図表 1) 金融資産保有額 < 問 3(a) >



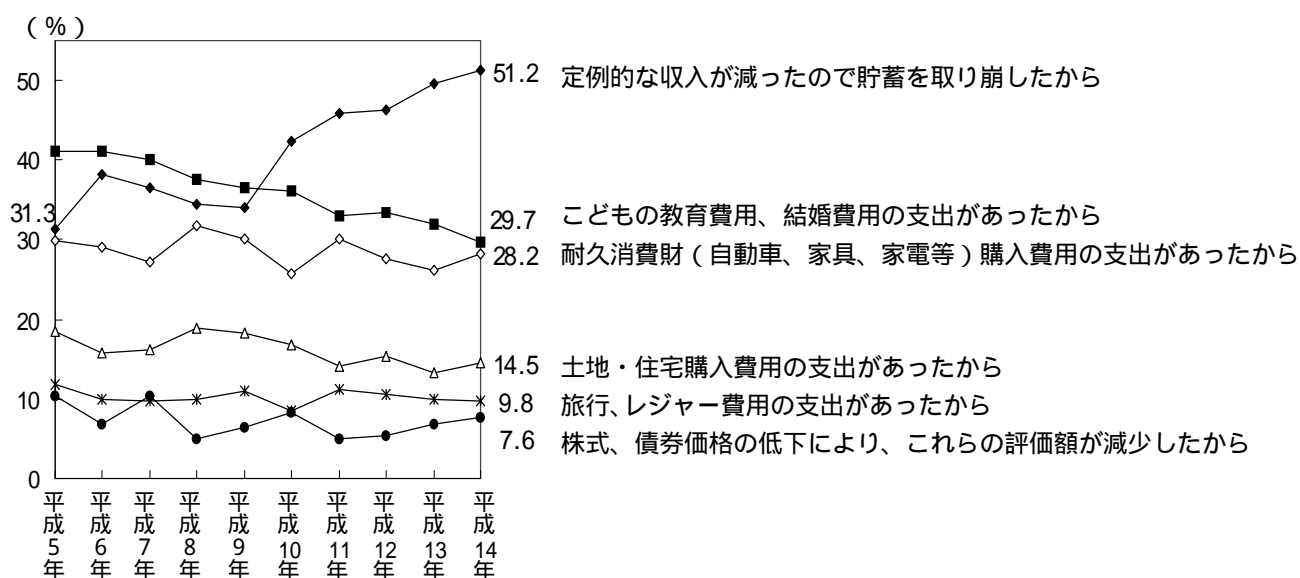
(金融商品種別構成比)

	保金 有融 額資 産	預 貯 金	除 預 貯 郵 貯 金	う ち 定 期 性	郵 便 貯 金	金 貸 付 信 託	簡 生 易 保 険	損 害 保 険	個 人 年 金	有 価 証 券	債 券	株 式	投 資 信 託	財 形 貯 蓄	金 融 の 他 品 の
	万円	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
平成 12 年	1,448	55.7	36.3	26.0	19.4	2.7	20.7	2.3	4.8	10.6	1.3	7.1	2.2	2.8	0.3
13	1,439	58.2	38.3	26.8	19.9	2.1	20.2	2.2	4.6	9.2	1.2	6.3	1.8	2.9	0.6
14	1,422	58.3	38.7	24.8	19.6	1.7	19.5	2.7	4.9	10.3	1.6	6.6	2.1	2.3	0.4
平成14年 の実額	万円 1,422	万円 829	万円 550	万円 352	万円 279	万円 24	万円 277	万円 38	万円 69	万円 147	万円 23	万円 94	万円 30	万円 32	万円 6
(前年差)	( 17)	( 8)	( 1)	( 33)	( 7)	( 6)	( 14)	( 7)	( 3)	( 14)	( 6)	( 4)	( 4)	( 10)	( 3)

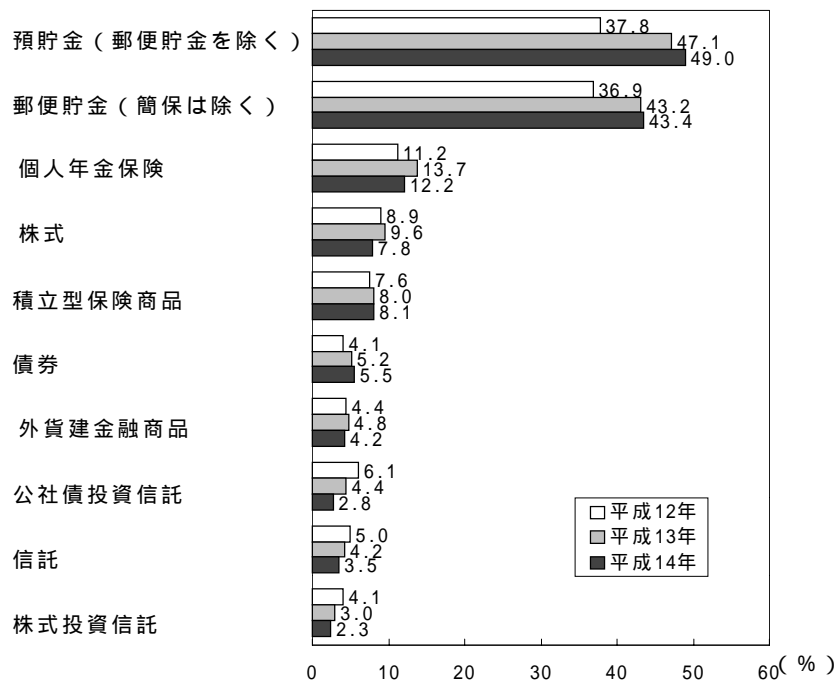
(図表2) 1年前と比較した金融資産保有残高の増減<問8>



(図表3) 保有残高が減った理由(複数回答)<問9(b)><1年前に比べ保有額が減った世帯=100%>



( 図表 4 ) 今後保有を増やしたり、始めてみたい金融商品 ( 複数回答 ) < 問 4 >



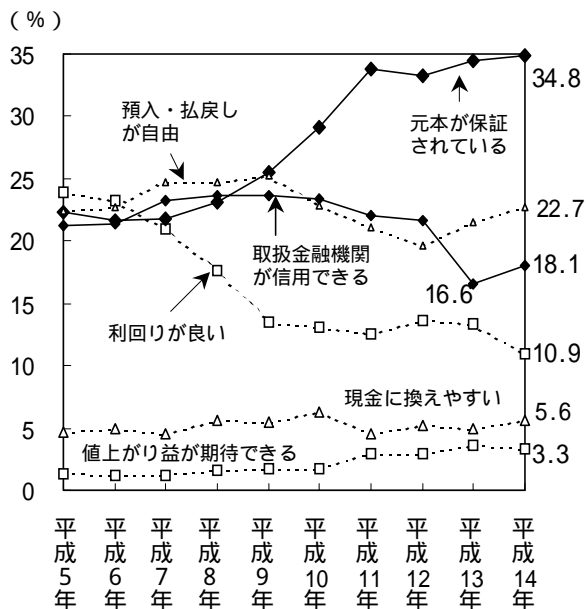
## ・金融商品の選択

### 1. 金融商品の選択基準

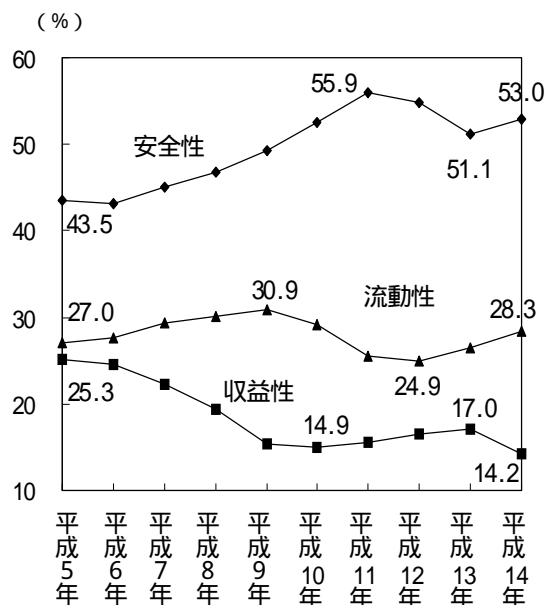
- ・ 金融商品選択の際に最も重視していることは、「元本保証の有無」が引続き最も多く、設問開始(昭和 52 年)以来最高水準となった。また、「取扱金融機関の信頼性」を重視するとの回答が前年比増加したほか、「預入・払戻しの自由度」や「換金性」も増加した。一方、「利回りの良さ」を重視するとの回答は減少した[図表 5]。
- ・ これを「安全性」、「流動性」、「収益性」の3基準<sup>(注)</sup>に分けると、引続き「安全性」を重視するとの回答が過半を占め、前年比でも増加した。また、「流動性」を重視するとの回答が増加した一方、「収益性」を重視するとの回答は減少した。

(注) ここでは、「安全性」、「流動性」、「収益性」に関わる項目をそれぞれ下記のように分類。  
 安全性: 「元本が保証されているから」、「取扱金融機関が信用できて安心だから」  
 収益性: 「利回りがよいから」、「将来の値上がり期待ができるから」  
 流動性: 「少額でも預け入れや引き出しが自由ができるから」、「現金に換えやすいから」

( 図表 5 ) 金融商品を選択する際に重視すること < 問 5 >  
( 個別にみた場合の推移 )



( 3 基準としてみた場合の推移 )

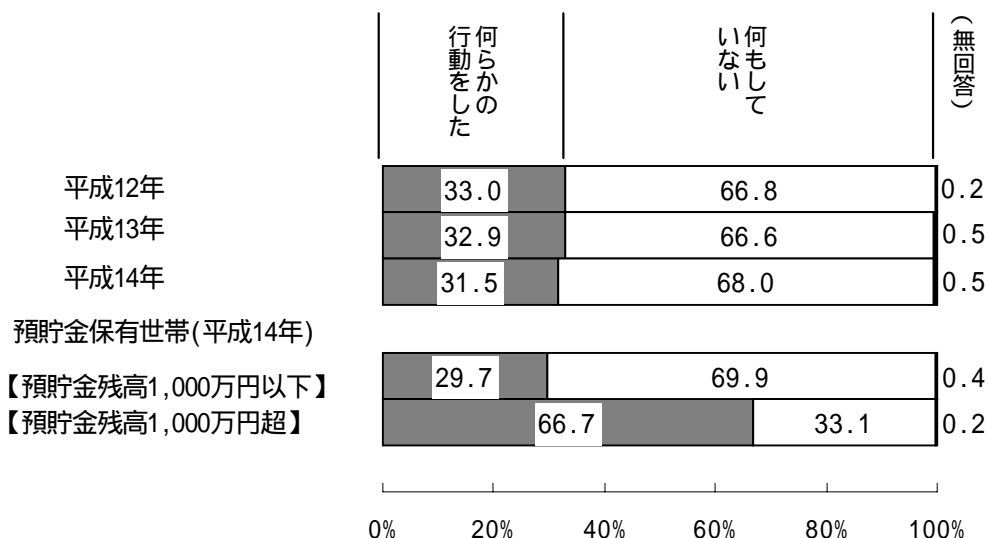


## 2. 金融商品の選択に関する行動

### (1) 貯蓄を安全にするために行った行動と今後の意向

- 貯蓄の安全性を高めるために、3割強の世帯が「何らかの行動をした」と回答[図表6]。
- 預貯金（郵便貯金を除く）残高が1千万円超の世帯に限ってみると、「何らかの行動をした」と回答した世帯は3分の2に達している。その具体的な行動をみると、「1金融機関への預金金額が1千万円を超えないように、預け入れ先を複数に分散した」が6割強となったほか、「1千万円を超える部分を決済性預金に預け替えた」が2割強、「1千万円を超える部分で、他の資産（国債や金など）を購入した」が約1割であった[図表6]。
- 今後については「何らかの行動をしたいと思う」世帯は全体では6割弱と、前年比やや減少したが、預貯金（同）残高1千万円超の世帯では約8割が「何らかの行動をしたいと思う」と回答した[図表7]。

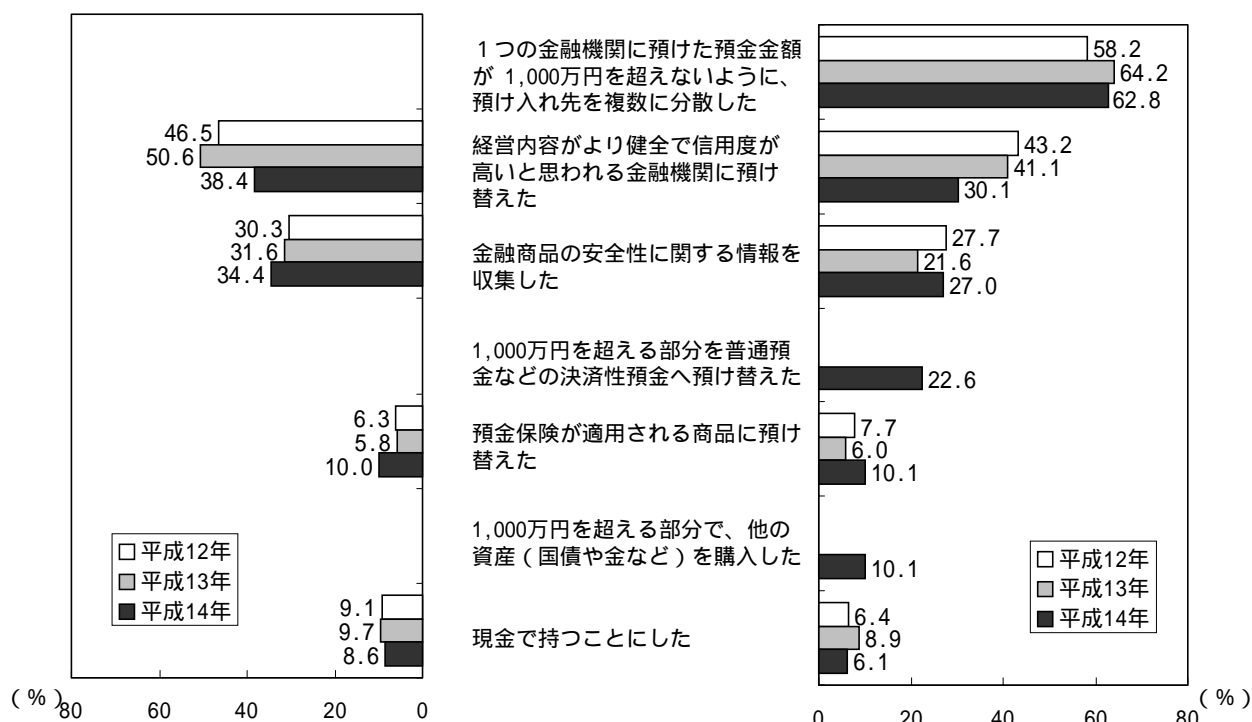
(図表6) 貯蓄の安全性を高めるための行動<問15(a)>



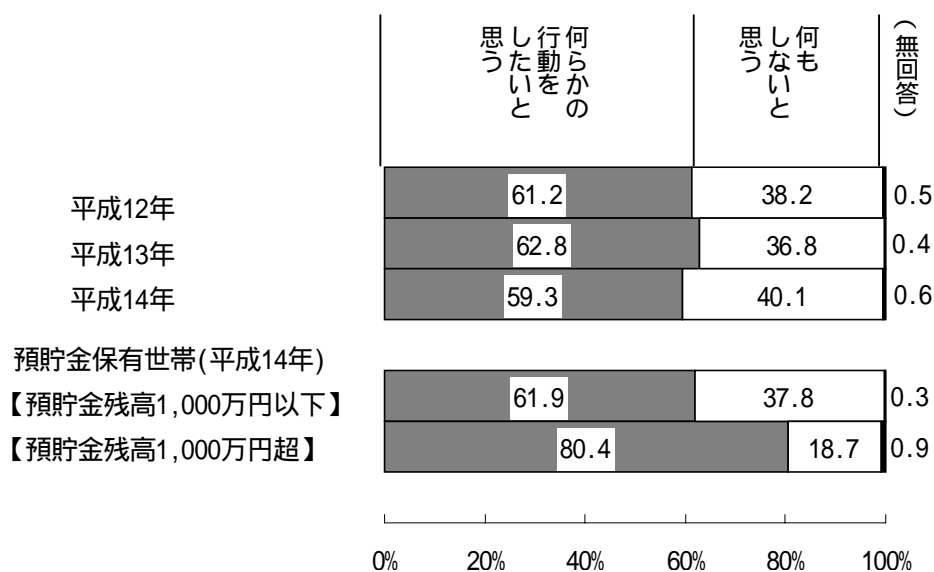
(具体的な行動の内容、複数回答、<何らかの行動をした世帯 = 100%>)

【預貯金残高1,000万円以下の世帯】

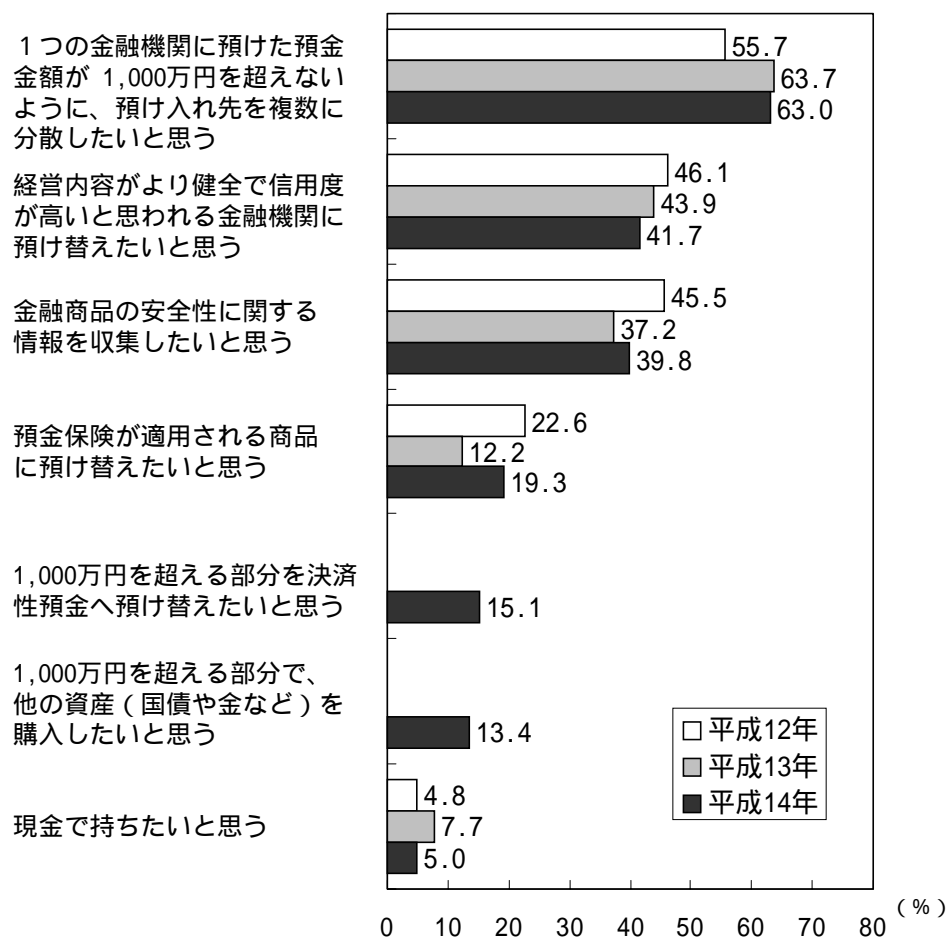
【預貯金残高1,000万円超の世帯】



( 図表 7 ) 今後の意向 < 問 15(b) >



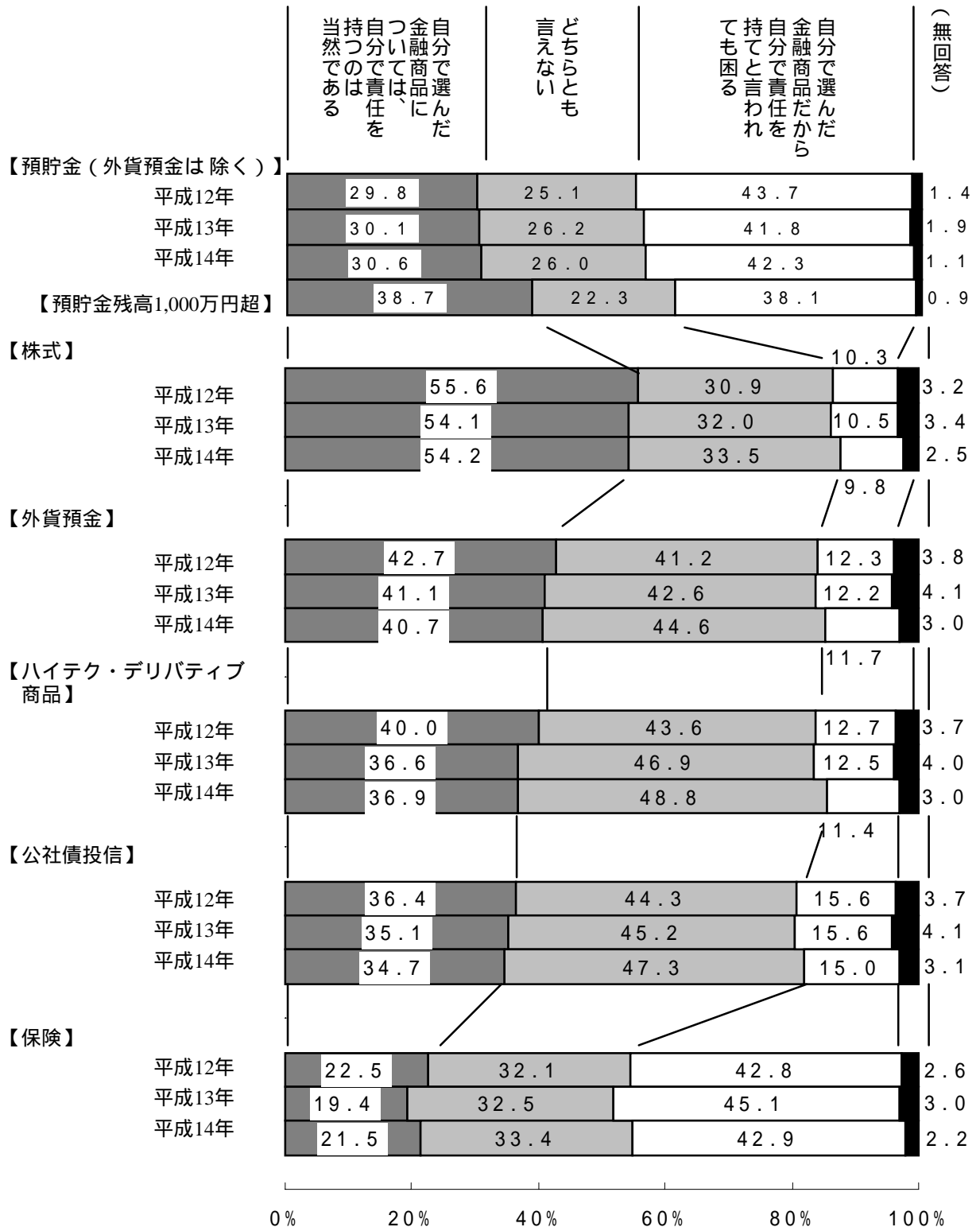
( 具体的な行動の内容、複数回答 ( 預貯金残高 1,000 万円超の世帯 ) )  
 < 何らかの行動をしたいと思う世帯 = 100% >



(2) 各種金融商品の選択に関する自己責任の受け止め方

- 金融商品の選択における自己責任の受け止め方は、「預金（外貨預金は除く）」や「保険」では、4割強の世帯が「自己責任と言われても困る」と回答した。また、「株式」、「外貨預金」、「デリバティブ」といった商品でも、1割前後が「自己責任と言われても困る」と回答した【図表8】。
- 「預金（外貨預金は除く）」について、預貯金（郵便貯金を除く）残高1千万円超の世帯に限ってみても、4割近くが「自己責任と言われても困る」と回答した。

(図表8) 自己責任の受け止め方<問16>





## 金融環境に対する認識

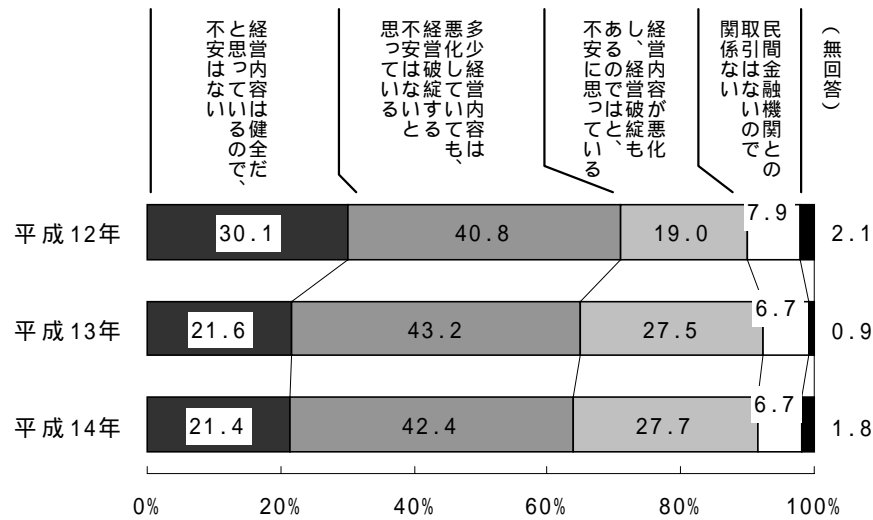
### 1. 取引金融機関の経営内容

#### (1) 経営内容についての受け止め方

- 自ら取引している民間金融機関の経営内容に対する受け止め方としては、「経営破綻の不安はないと思っている」<sup>(注)</sup>との回答が6割強となった一方、「経営破綻もあるのではと、不安に思っている」との回答が3割弱となり、前年とほぼ同様の結果となった[図表9]。

(注)「経営破綻の不安はないと思っている」世帯とは、「経営内容は健全だと思っているので、不安はない」世帯と「多少経営内容は悪化しているが、経営破綻する不安はないと思っている」世帯の合計。

(図表9) 経営内容に対する受け止め方<問17(b)>

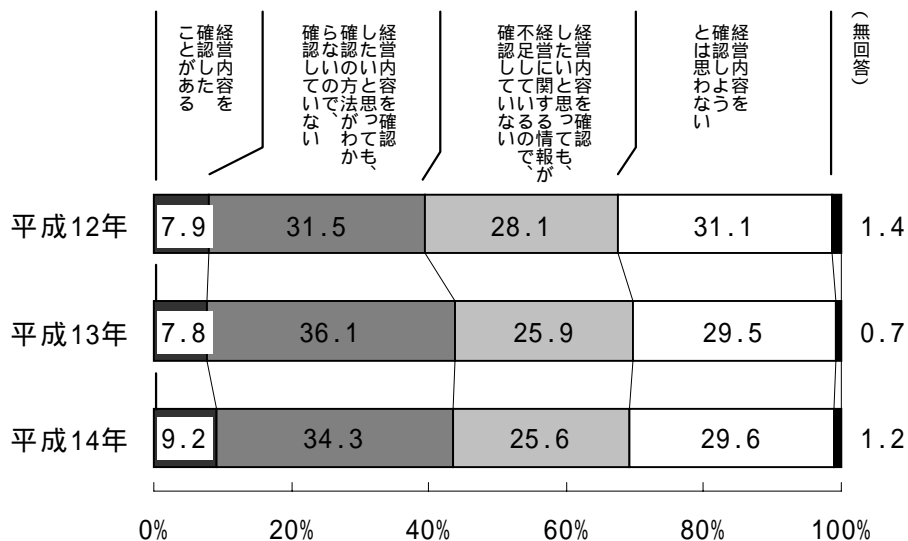


#### (2) 経営内容の確認

- 自ら取引している民間金融機関の経営内容の確認については、「確認したことがある」とする世帯が前年比増加し、「確認したいが、方法がわからないので確認していない」との回答は減少した[図表10]。
- 一方で、「確認の方法がわからない」、「経営に関する情報が不足している」との理由から、約6割の世帯が「経営内容を確認したいが、確認していない」<sup>(注)</sup>と回答した。

(注)「経営内容を確認したいが、確認していない」世帯とは、「確認したいと思っても、確認の方法がわからない」世帯と「確認したいと思っても、経営に関する情報が十分でないと思っている」世帯の合計。

(図表10) 経営内容の確認<問17(c)>

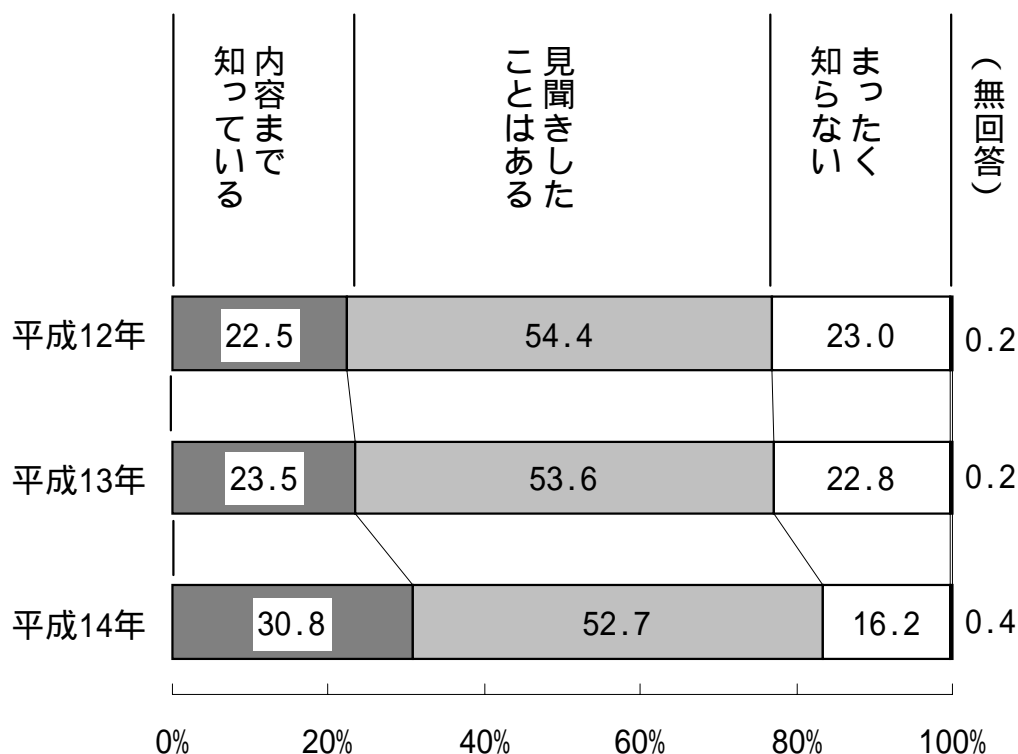


## 2. 預金保険制度の認知度

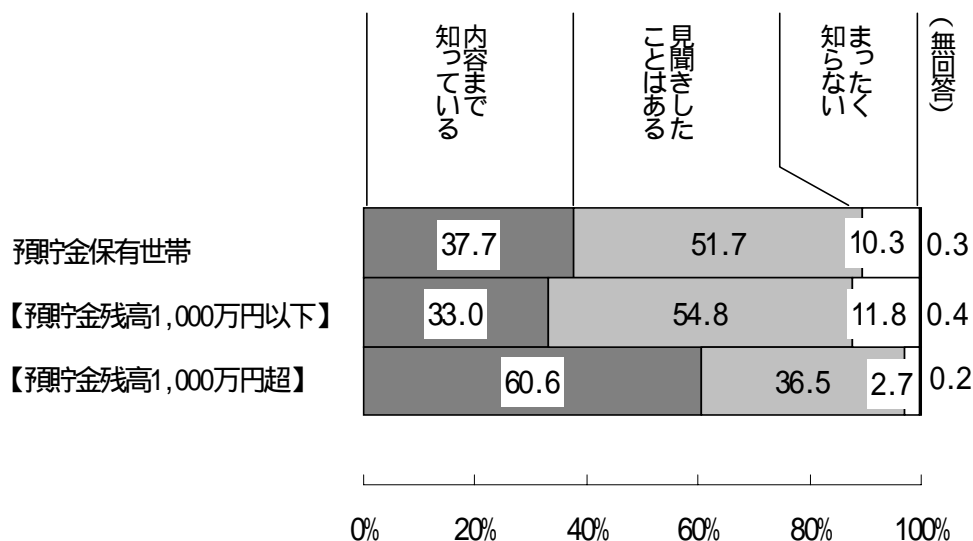
- ・ 預金保険制度の認知度については、「内容まで知っている」とした世帯が増加し、「見聞きしたことはある」とした世帯と合わせて、全体の8割を超えた。一方、「全く知らない」とした世帯は減少した[図表 11]。
- ・ 預貯金（郵便貯金を除く）残高が1千万円超の世帯では、ほとんどの世帯が預金保険制度を知っており、「内容まで知っている」とした世帯も6割に達している[図表 12]。
- ・ 預貯金（同）保有世帯のうち、預金保険制度を「知っている」<sup>(注)</sup>とした世帯を対象に、どのような具体的な内容を知っているか尋ねたところ、「15年3月までは決済性預金は全額保護され、その他の預金については一人当たり元本1,000万円までとその利息が保護される」といった基本的な内容については8割超の世帯が知っているが、「外貨預金や投資信託は対象外」、「外国銀行の在日支店は対象外」といった内容まで理解している世帯は2割前後に止まっている[図表 12]。

(注) 「知っている」世帯は、「内容まで知っている」世帯と「見聞きしたことはある」世帯の合計。

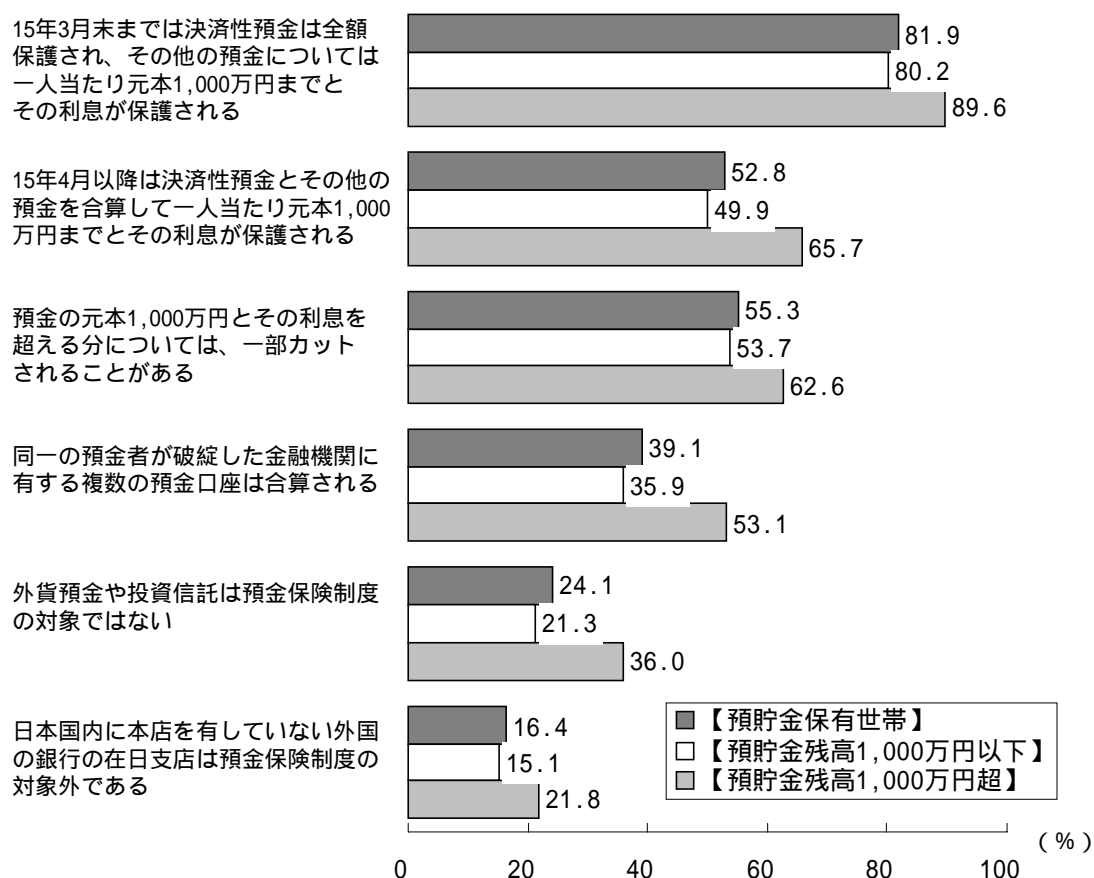
(図表 11) 預金保険制度の認知度 < 問 14(a) >



(図表 12) 預貯金保有世帯における預金保険制度の内容の認知度 < 問 14(a)(b) >



(具体的な内容の認知度、複数回答、< 預金保険制度を知っている世帯 = 100% > )



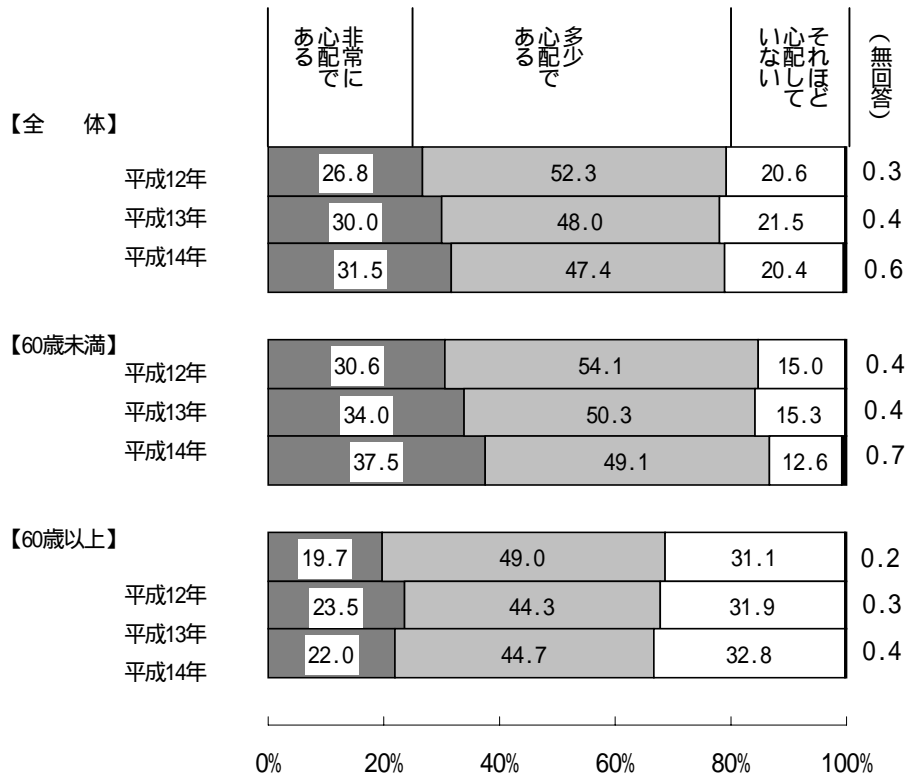
# ・ 老後の生活

## 1. 老後の生活への心配

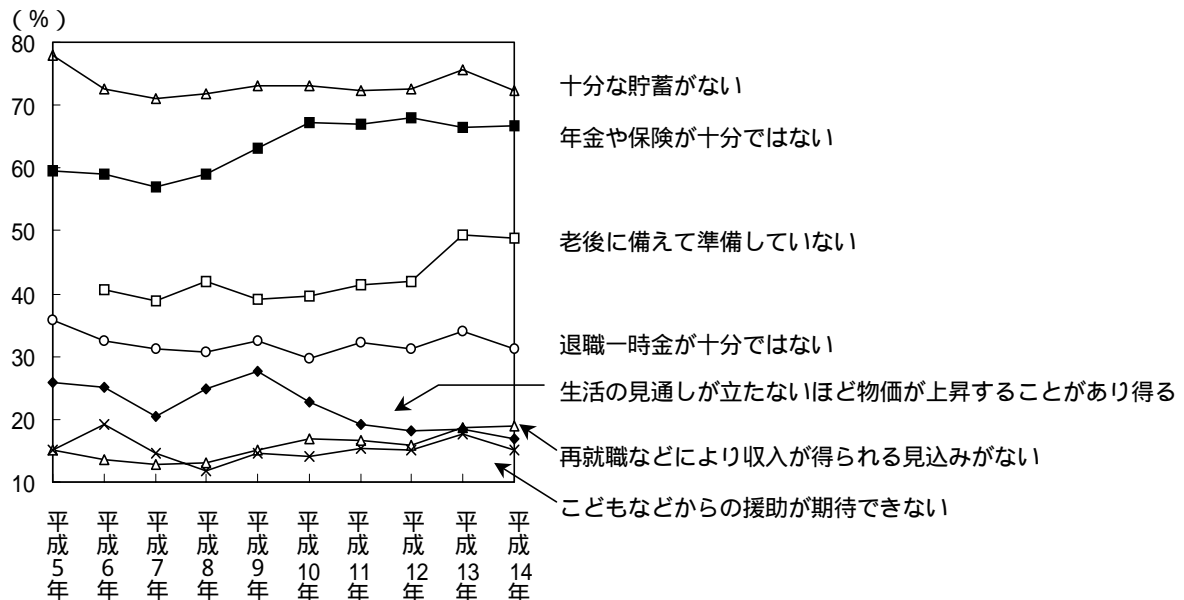
- ・ 老後の生活について「心配である」としている世帯<sup>(注)</sup>の割合は、引続き8割近くの水準となっている[図表13]。
- ・ 世帯主が60歳未満の世帯では、「心配である」とした世帯が設問開始(平成4年)以来最高水準となった。これは「非常に心配である」とした世帯が増加したため[図表13]。
- ・ 「心配である」としている世帯の7割近くが「十分な貯蓄がないから」、「年金や保険が十分ではないから」をその理由に挙げている[図表14]。

(注)「心配である」世帯は、「非常に心配である」世帯と「多少心配である」世帯の合計。

(図表13) 老後の生活への心配<問30>



(図表14) 老後の生活を心配している理由(世帯主年齢60歳未満、複数回答)<問32>

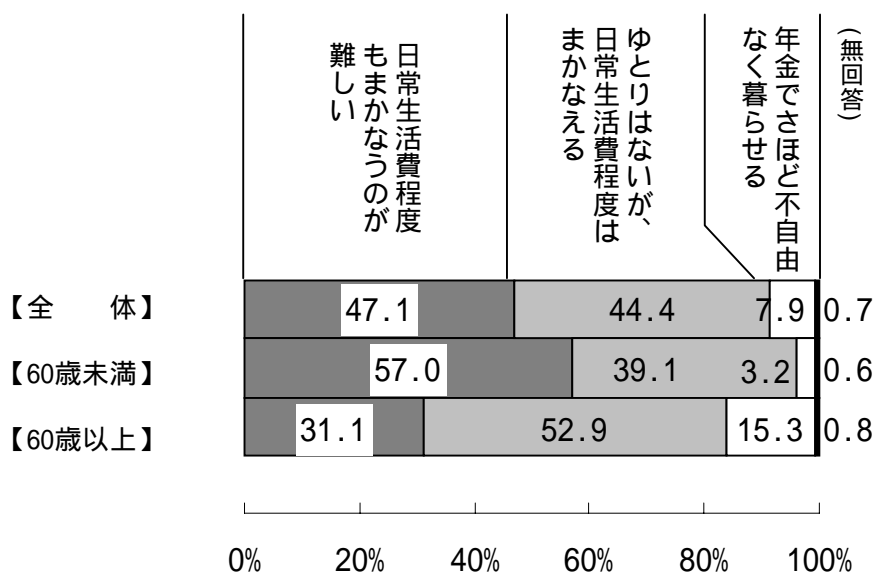


## 2. 年金に対する考え方

- 年金（公的年金・企業年金＜個人年金は除く＞）で老後の必要資金をまかなえるかとの質問に対して、引続き9割以上が年金だけでは「ゆとりはない」<sup>(注)</sup>と回答した。特に世帯主が60歳未満の世帯では、「日常生活費程度もまかなうのが難しい」とした世帯が6割近くに達している[図表15]。
- 「ゆとりはない」とした理由について、世帯主が60歳未満の世帯では、3分の2が「支給金額の切り下げ」を、また半数強が「支給年齢の引き上げ」を挙げた。一方、世帯主が60歳以上の世帯では、3分の2が「医療・介護費用の個人負担の増加」を挙げ、前年との対比では「支給金額の切り下げ」が増加した[図表16]。

(注)「ゆとりはない」は、「日常生活費程度もまかなうのが難しい」と「ゆとりはないが、日常生活費程度はまかなえる」の合計。

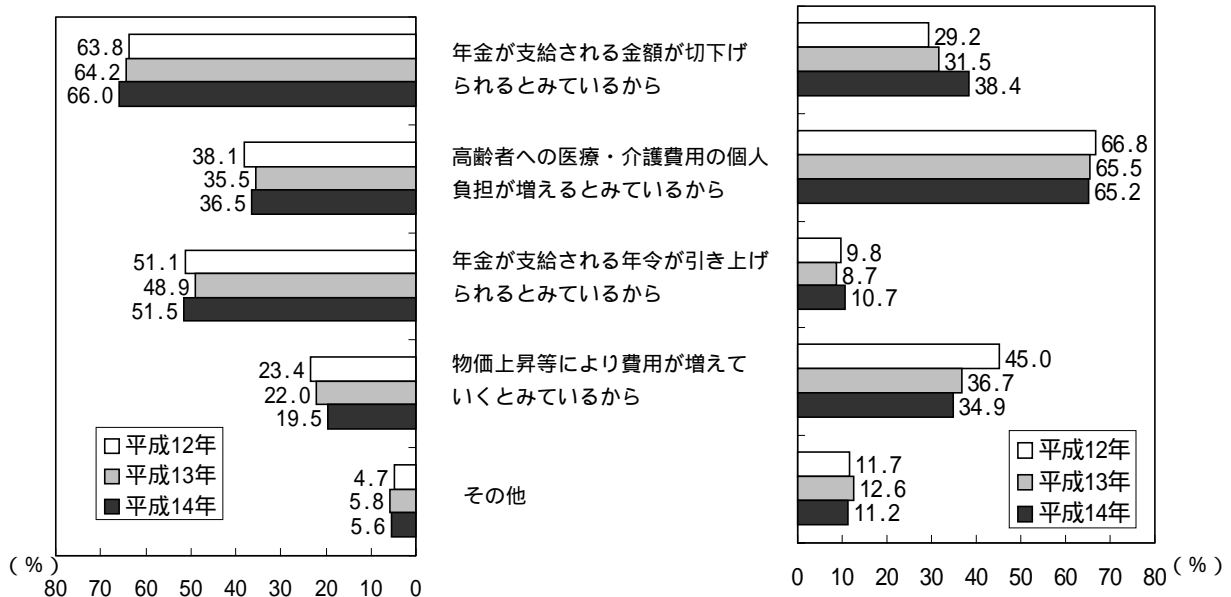
(図表15) 年金に対する考え方<問33(a)>



(図表16) 年金だけではゆとりがないと考える理由(複数回答)<問33(b)>

(世帯主年齢60歳未満)

(世帯主年齢60歳以上)



以 上

## 【BOX】標本設計とサンプル誤差

実際の世論調査では、国内すべての世帯を対象とすべきであるが、費用や時間など様々な事情から、すべての対象に調査を行うことは困難である。そこで、通常は、何らかの方法によって調査対象を抽出し、その結果をもって全体を推測する標本調査を行うことになる。

標本調査の主なポイントは、調査結果ができるだけ「真の世論（国内すべての世帯に調査したときの結果）」に近くなるよう、偏りのない調査対象を抽出すること（標本設計）と、「真の世論」との乖離があるとすれば、それがどのくらいあるのか（調査結果をどのくらいの幅を持ってみるべきか＝調査結果の誤差）を知っておくことである。

### 標本設計

本調査では、標本設計に「層化2段無作為抽出法」という方法を用いている。この方法では、全国の地域性、都市規模の特性に偏りがなく、無作為（ランダム）に調査対象を選ぶことができる特徴がある。

### 層化2段無作為抽出法の手順

地域別に調査地点数を按分	全国を9地域（北海道、東北、関東、北陸、中部、近畿、中国、四国、九州）に区分し、各地域の普通世帯数に比例して、全国の調査地点数400地点を各地域に按分する。	(例) 北海道(27地点)
都市規模別に調査地点数を按分	1地域の中で都市規模別6グループ（大都市<全国で13>、世帯数4万以上の市、世帯数2万以上4万未満の市、世帯数1万以上2万未満の市、世帯数1万未満の市、郡部<町村>）に分類し、調査地点数を各グループの普通世帯数に対応させて、各グループに割り振る。	大都市(8地点) 4万以上の市(8地点) 2万以上の市(2地点) 1万以上の市(2地点) 1万未満の市(1地点) 郡部(6地点)
調査地点の選定	グループごとに割り振られた地点数を各グループの中から無作為に抽出し、調査対象地点を決める。	8地点を大都市のグループに属する地域からランダムに選ぶ
調査対象世帯の選定	調査地点から、住民基本台帳に基づき無作為に各15世帯の調査対象世帯を選んでアンケートを実施する。	さらに、その8地点からランダムに各15世帯を選ぶ

### 調査結果の誤差

本調査の調査対象世帯数は6,000世帯である。例年、回収率は70%前後なので、4,200程度の世帯の回答が得られる。調査の精度は、サイコロを多く転がせば“1”の目が出る確率が限りなく6分の1に近づくのと同じように、「標本数（調査対象世帯数）が多いほど、調査結果は真の姿（真の世論）に近づいていく」という“大数の法則”に基づいている。

では、4,200世帯の回答結果は、どの程度の誤差を持っているのだろうか。例えば4,200世帯のうち、Aという考えを持つ世帯の割合が、昨年は60.0%で、本年は60.5%であったとすると、「昨年に比べて本年はAと考える世帯が増えた」と評価してよいだろうか。

下表は、調査世帯数と調査結果の比率に応じた誤差の範囲を示した早見表である。これによれば、先程の結果は、プラス・マイナス2%強の誤差を持っているので、必ずしも「昨年に比べて本年は増えた」とは言えないことになる。

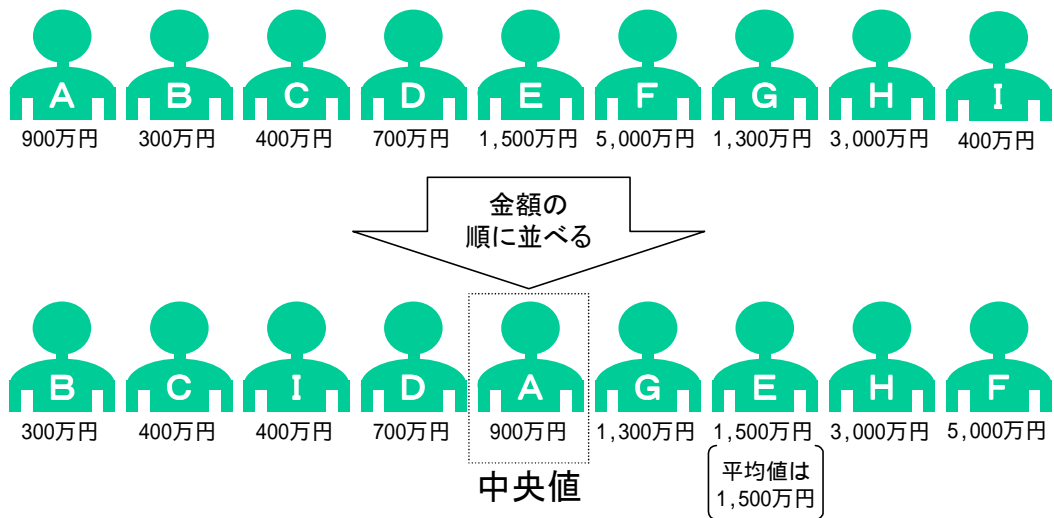
### 調査結果の誤差（信頼度95%）

調査結果の比率	1%	5%	10%	20%	30%	40%	50%
世帯数	(99%)	(95%)	(90%)	(80%)	(70%)	(60%)	
500世帯	1.3	2.8	3.8	5.1	5.8	6.2	6.3
1,000世帯	0.9	1.9	2.7	3.6	4.1	4.5	4.5
2,000世帯	0.6	1.4	1.9	2.5	2.9	3.1	3.2
3,000世帯	0.5	1.1	1.5	2.1	2.4	2.5	2.6
4,000世帯	0.4	1.0	1.3	1.8	2.0	2.2	2.2

## 【BOX】平均値と中央値

金融資産保有額の平均値が1,422万円と聞くと、多くの世帯は実感とかけ離れた印象（「自分はそんなに多くの貯蓄を持っていない」）を持つと思われる。これは、平均値が少数の高額資産保有世帯によって、引き上げられているためである。例えば、10世帯のうち9世帯が100万円を持っていて、残りの1世帯が1億円を持っている場合には、平均値が1,090万円となってしまう。10世帯のうち9世帯は、平均値1,090万円と聞いて、その値に驚くだろう。今回調査では、保有世帯3,472世帯のうち約6割が平均値よりも少ない保有額となっている。

こうした平均値の欠点を補うために、ここでは中央値を用いて平均的な家計像を捉える。中央値とは、調査対象世帯を保有額の少ない順（あるいは多い順）に並べたとき中位に位置する世帯の金融資産保有額である。中央値（今回は833万円）では、保有世帯のちょうど半分が自分の貯蓄額よりも多くなり、もう半分が自分の貯蓄額よりも少なくなる。したがって、中央値は世帯全体の実感により近い数字になると考えられる。



平成14年における金融資産保有額の分布は、以下のとおりとなっている。

